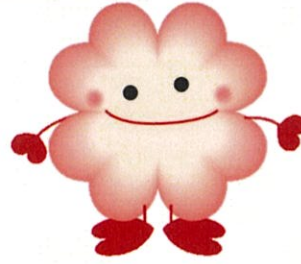


るくるんの ボランティアニュース



No.274
2023-3

3月号

朝霞社協マスコットキャラクター
アーシャ♥るくるん

発行 社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会(朝霞市ボランティアセンター)
〒351-8560 朝霞市大字浜崎51-1 総合福祉センターはあとぴあ 3階
TEL 048(486)2485 FAX 048(486)2418
E-mail volo@asaka-shakyo.or.jp URL <https://www.asaka-shakyo.or.jp/>



ホームページ↑

メール↑

令和5年度ボランティア保険のご案内

受付開始
3月1日(水)

安心してボランティア活動をしていただくために、活動中のケガや事故など、万が一のときに備えて、ボランティア保険の加入をおすすめしています。

ボランティアセンターでは、「ボランティア活動保険」と「ボランティア行幸用保険」の加入の受付を行っています。詳細につきましては、ボランティアセンターまでお問い合わせいただくか、本会ホームページをご覧ください。



ボランティア活動保険

- 保険料・保険金額・補償内容ともに改定はありません。
- 年度ごとに加入手続きが必要となります。
- 年度途中の加入でも、保険料は同額です。

保険金の種類	補償プラン		天災・地震補償 プラン	特定感染症重点 プラン	
	基本プラン				
年間保険料	350円		500円	550円	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外※	補償開始日から補償	
地震・噴火・津波による死傷	×		○	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)		

※3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約された場合は初日から補償

【補償期間】令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで

(年度途中で加入された場合:加入日翌日から令和6年3月31日(日)まで)

【申込方法】ボランティア活動日の前日までに、ボランティアセンターにてお申し込みください。

